

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年7月27日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛田 一雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2016年9月21日

【発行登録書の効力発生日】 2016年9月29日

【発行登録書の有効期限】 2018年9月28日

【発行登録番号】 28 - 関東163

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額
100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円
(100,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2017年7月27日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書の訂正報告書を2017年7月27日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2016年9月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通り。